

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談	10月28日(金)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
こころの健康相談 (治療中の人を除く)	10月24日(月)	午後1時15分～3時30分	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	10月18日(火)	午前9時～午後2時	令和4年6月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	10月19日(水)	午後2時	令和3年12月生まれ
1歳6カ月児健診	11月10日(木)	午前9時～午後2時30分	令和3年4月生まれ
2歳児歯科健診	11月17日(木)		令和2年4月生まれ
3歳児健診	10月27日(木)		平成31年4月生まれ
こころの発達相談	11月 8日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	10月25日(火)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児


※健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

※日時などくわしくは健康増進課へ。

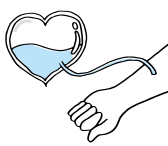
- **こんにちは赤ちゃん事業**
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
対象＝生後4カ月までの乳児

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】
10月30日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



子ども急病電話相談

☎ #8000
ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)
対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	10/21(金)、11/4(金)	玉造	26-8889	10/27(木)、11/10(木)
赤荻	24-0752	10/28(金)、11/11(金)	高岡	96-0042	10/26(水)、11/9(水)
赤坂	20-6900	10/27(木)、11/10(木)	小御門	96-2362	10/20(木)
橋賀台	28-0676	10/25(火)、11/8(火)	長沼	37-0005	
中台	27-9023	10/19(水)、11/2(水)	大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	10/20(木)	宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
吾妻	27-5773	10/26(水)、11/9(水)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	10/18(火)、11/1(火)			

福 と 社 健 と 康

Health and Welfare

申請してください

児童手当

児童手当は、中学校修了前までの子どもを養育する父母などに支給されます。

出生や転入などで新たに児童手当の支給を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが支給の対象になりますので、早めに申請してください。

公務員は勤務先から支給されますので、手続き方法などは勤務先に確認してください。

申請窓口＝子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

支給月額(1人当たり)

- 3歳未満…1万5,000円
- 3歳～小学生…第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
- 中学生…1万円

受給者の前年の所得額から医療費控除などを差し引いた後の金額が所得制限限度額を超えた場合は、特例給付として支給月額が一律5,000円になります。また、制度改正により所得上限限度額が新設されました。6月分以降については、受給者の前年の所得が上限限度額以上となる場合は支給されません。

支給月＝6・10・2月

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

国際医療福祉大学が開催

市民公開講座

「あそびと発達(運動発達・手指機能の発達)」をテーマに、専門医が子どもの発達について、くわしく解説します。

日時＝10月30日(日) 午前10時30分～11時30分

会場＝国際医療福祉大学成田キャンパス
講師＝とみた ひろし 冨田浩さん(同大学理学療法学科教授)

対象＝市内在住の3歳～小学生、保護者
定員＝各30人(先着順)

参加費＝無料

※1人でも参加できます。申し込みは同大学総務課(☎20-7701)へ。

更新手続きを忘れずに

指定難病等見舞金

市では、指定難病で治療を受けている人などに、見舞金を支給しています。

指定難病等見舞金を受給中で、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等受給者証の更新をした人は、更新後の受給者証の写しの提出が必要です。

提出されない場合は見舞金が支給されません。

提出先＝障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所

※専用フォーム(<https://logoform.jp/form/kR3j/128877>)からも提出できます。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。



対象者に支給しています

障害者福祉手当

対象＝次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A～Bの2
- 精神障害者保健福祉手帳1～3級

支給額(月額)＝5,000円～1万3,000円

支給月＝7・11・3月

申請方法＝身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

障害者手帳の有効期限が切れている期間は、手当は支給されません。更新中の場合は新しい障害者手帳が確認できてから支給します。

資格喪失した時は届け出が必要です

次のいずれかに当てはまる時は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は支給額の返還が必要です。

- 3カ月以上入院した時(20歳未満の人を除く)
- 施設に入所した時
- 市外に転出した時
- 亡くなった時

※所得制限などで手当を受けられない場合があります。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

仲間づくりをしませんか

高齢者クラブ

高齢者クラブでは健康で豊かな老後や地域に役立つことを目的として、レクリエーション活動や親睦会、社会奉仕活動などを行っています。

入会方法＝高齢者クラブ会員を通じて加入。近くにクラブがあるか分からない場合は成田市高齢者クラブ連合会事務局(☎37-3227)へ
※くわしくは同事務局へ。

専門家が応じます

法律とこころの安心相談会

住居・借金・心の悩みなどについて弁護士と社会福祉専門職が相談に応じます。

日時＝11月21日(月) 午後1時30分～5時15分

会場＝保健福祉館

対象＝市内在住の人

定員＝5人(応募者多数は抽選)

相談料＝無料

※申し込みは11月7日(月)までに暮らしサポート成田(☎20-3399)へ。

講義と実習を通して学ぶ

介護者教室

日時とテーマ

- ①11月1日(火) 午後1時30分～3時30分
…身近にひそむ悪質商法、成年後見制度について
- ②11月7日(月) 午前10時30分～午後2時30分
…腰痛・肩痛を軽減する身体の動かし方、介護する側もされる側も幸せな介護
- ③11月16日(水) 午前10時～正午
…福祉用具の機能や使い方について、介護保険制度について
- ④11月25日(金) 午後1時30分～3時30分
…認知症について

会場＝市役所議会棟3階第三委員会室(②は市役所6階大会議室③④は市役所3階第二応接室)

対象＝高齢者を介護している人、介護について学んでみたい人

定員＝①③④各15人②20人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは介護保険課(☎20-1545)へ。